

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和5年12月15日(金) 午前10時 委員会室

出席委員(8名)

(委員長) 今 城 雅 子 (副委員長) 塚 田 佳 充
安 達 卓 是 土 光 均 戸 田 隆 次 錦 織 陽 子
西 野 太 一 矢 田 貝 香 織

欠席委員(0名)

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【市民生活部】藤岡部長

[市民一課] 小乾課長 絹谷証明担当課長補佐

[市民二課] 田村課長

[保険年金課] 吉持課長 白鳥課長補佐兼保険業務担当課長補佐
足立年金医療担当課長補佐

[市民税課] 長谷川次長兼課長

[固定資産税課] 永江次長兼課長

[収納推進課] 大野原課長 大谷総務担当課長補佐

[環境政策課] 木下次長兼課長 梅原環境計画担当係長

[クリーン推進課] 高浦課長

【福祉保健部】塚田部長

[福祉政策課] 中本課長 久保福祉政策担当課長補佐

[福祉課] 橋尾次長兼課長

[障がい者支援課] 米田課長 松井計画支援担当主任

[長寿社会課] 足立課長 柄川課長補佐兼高齢者福祉担当課長補佐

[健康対策課] 渡部課長

[フレイル対策推進課] 頼田課長

【こども総本部】瀬尻部長

[こども政策課] 長谷川次長兼課長 永榮課長補佐兼子育て政策担当課長補佐
佐藤こども育成担当課長補佐

[こども相談課] 松竹課長

[こども施設課] 斎木課長 榎本子育て施設担当課長補佐

[こども支援課] 長尾課長 田原保育支援担当課長補佐

【教育委員会事務局】長谷川局長兼こども政策課長

[こども政策課] 遠藤課長補佐 松井義務教育学校準備担当係長

[こども施設課] 斎木課長 榎本子育て施設担当課長補佐

[こども支援課] 長尾課長

[学校教育課] 西村次長兼課長

[生涯学習課] 毛利課長

[学校給食課] 伊藤課長

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 坂本議事調査担当係長 松下調整官

傍聴者

稲田議員 岩崎議員 大下議員 岡田議員 奥岩議員 門脇議員 田村議員

津田議員 又野議員 松田議員 森谷議員 吉岡議員

報道関係者 2人 一般 1人

審査事件

議案第102号 令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第6回）のうち当分科会所管部分

議案第103号 令和5年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第1回）

議案第104号 令和5年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第3回）

議案第105号 令和5年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1回）

~~~~~

### 午前10時10分 開会

**○今城分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

本日は、12月12日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案4件について審査いたします。

議案第102号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第6回）のうち、こども総本部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長補佐。

**○永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** それでは、議案第102号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第6回）のうち、こども総本部所管部分について御説明申し上げます。

予算説明資料、歳出予算の事業の概要により御説明申し上げます。ただいま通知を送らせていただきます。

まず、サイドボックス内のページ、20ページ及び21ページ。紙の資料では6ページ及び7ページになります。返還金、こども政策課、返還金、こども支援課について、総額8,901万2,000円を計上しております。これらは、いずれも事業実績の確定により過年度の国県補助金等の不用額を返還するものでございます。

続きまして、サイドボックス内ページ、25ページ、紙の資料では11ページでございます。下の段、子どもの居場所づくり事業についてですが、200万円を増額しております。これは、新たに1団体が行う子ども食堂の立ち上げにかかる費用に対する補助を行うため補正するものでございます。

最後になりますが、人件費の補正を行っております。サイドボックス内のページ、29ページ及び30ページ、紙の資料では15ページ及び16ページに記載しておりますとお

り、児童福祉総務費人件費、子ども子育て支援費人件費、児童福祉施設費人件費につきまして、総額で差引き706万3,000円を増額しております。これらは、いずれも人事院勧告を踏まえた給与改定及び人事異動等による人件費の実績見込みにより補正するものでございます。説明は以上でございます。

○**今城分科会長** 当局の説明は終わりました。委員の皆様からの御意見を求めます。

錦織委員。

○**錦織委員** 21ページのこども支援課の国庫補助金の不用額を返還するっていうので、この中身を見ますと、令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金ほか10件となっておりますけど、この処遇改善臨時特例交付金が使われなかったのはなぜかということと、これに、この交付金で何人ぐらいの職員の改善がされたのか、1人当たりの額っていうのを教えてください。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** これにつきましては、実績に基づく返還金ですので、実績です。処遇改善につきましては、1人9,000円で改善をされたところでございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** それで、何人ぐらいの保育士が、結局、対象になったのですかね。

○**今城分科会長** 長尾こども支援課長。

○**長尾こども支援課長** 給付費ベースで出しておりますので、ちょっと、すみません。今、何人という数字はちょっとお答えができません。

○**錦織委員** はい、分かりました。

○**今城分科会長** よろしいですか。

○**錦織委員** はい。

○**今城分科会長** ほかに。

安達委員。

○**安達委員** すみません、紙媒体でいきます。6ページ下段の、これも返還金ですよ。この返還金が生じた理由とか背景はどのようなことでしたか。

○**今城分科会長** 永榮こども政策課長補佐。

○**永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** 返還金、こども政策課についてですが、そちら主なものとしましては、国の子ども・子育て支援交付金、県の子ども・子育て支援交付金というものになりまして、こちら子ども・子育て支援法に定める各種事業、例えば放課後児童クラブですとか、一時預かりですとか、そういった事業に係る費用の国庫補助、県補助というものになります。こういう返還金発生する理由としましては、基本的には年度当初、交付申請、国、県にする際には必要経費、必要分の不足することのないよう上限で見込んで交付申請を行います。その後、事業の実施より実績が出た段階で、当初交付申請したものよりも実績額が少ないことにより返還が生じるというものになっております。

○**今城分科会長** 長谷川こども総本部次長。

○**長谷川こども総本部次長兼こども政策課長** 補足で説明させていただきます。この返還金につきましては、ほかの省庁であれば当該年度で実績を報告して精算ということが通常多いんですけども、この福祉関係、厚労省関係、それから、子ども関係につきましては、

精算の時期が若干ずれておりまして、当該年度ではなくて、過年度になって精算をするということで、これは制度と申しますか、そういう仕組みになってございますので、先ほど説明がございましたように、申請時は十分な余裕を持って申請すると、で、実績時にはやっぱり若干それを下回るということですので、この返還金については、毎年こういうような形で予算についても計上させていただくところでございます。

○**今城分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 分かりました。最初、それを言わなかって聞いたもんですから、見込みとか実績と申すものを、どのようにして積算したかというのを聞こうと思ったんですが、言葉足らずで、いきなり聞きますって言ってしまったんで、ごめんなさい。局長のほうから補足してもらって分かりました。どうもありがとうございます。以上です。

○**今城分科会長** ほかにございますか。

ほかにないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前 10 時 18 分 休憩**

**午前 10 時 39 分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第 102 号、令和 5 年度米子市一般会計補正予算（補正第 6 回）のうち教育委員会所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長補佐。

○**永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** 議案第 102 号、令和 5 年度米子市一般会計補正予算（補正第 6 回）のうち教育委員会所管部分について御説明申し上げます。

予算説明資料、歳出予算の事業の概要により御説明申し上げます。

まず、サイドブックス内 41 ページ、紙の資料では 27 ページを御覧ください。上の段、義務教育学校整備事業についてですが、680 万円を増額しております。これは、美保中学校区における義務教育学校の整備に伴い、建設候補地を借りて耕作している耕作者が代替農地を整備する場合に、その整備費用に対する補助を行うため補正するものでございます。

そのほか、人件費の補正を行っております。サイドブックス内 40 ページから 43 ページにかけて、紙の資料では 26 ページから 29 ページにかけて記載しておりますとおり、事務局人件費、教育長人件費、中学校管理費、社会教育総務費人件費、給食施設費人件費につきまして、総額 3,125 万 8,000 円を増額しております。こちらは、人事院勧告を踏まえた給与改定、また、人事異動等による人件費の実績見込みにより補正するものでございます。説明は以上でございます。

○**今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

錦織委員。

○**錦織委員** 41 ページの美保中学校区のこの部分なんですけれども、今回は代替農地の整備に対する補助金というものが 680 万円出ましたが、今、耕作しとられる方が、この

場をやめて移転するということについては、個人的な負担とかいろいろ生産に影響があるかどうかちょっと分からないんですけど、そういう個別交渉、何かそういう個別の補償金ってというのは考えられているのか、また、個別交渉ってというのがされているのかっていうことについてお尋ねします。

○**今城分科会長** 長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長兼子ども政策課長** 耕作者に対しての今回の補助金についてでございますが、個別の交渉ですとか、まあ個別の補償と、農業補償ということではございませんで、あくまでもこの事業に伴いまして耕作地がなくなると、移動を余儀なくされる。そのために新たな耕作地を整備することに対する措置ということでございますが、補助金での対応ということを考えてございます。

○**今城分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** それは分かっているんですけど、ちょっとついでに聞いたってもののいけないかもしいんですけど、個別補償っていうんですか、そういうものは、これにはもちろん反映してないんですけども、そういうことが考えられているのかどうかってものをちょっとお聞きします。

○**今城分科会長** 長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長兼子ども政策課長** 個別補償ってということは考えてございませんで、あくまでも土地所有者に対しましては土地の鑑定による評価、それから借りて耕作されておられる方、利用権設定ですね、これは利用権に応じた権利分の権利の消滅に対する経費について、権利の消滅に対する用地買収経費をお支払いするというところでございます。建物所有者につきましては建物の評価、動産につきましては動産の評価をもってお支払いするという考えでございます。営業補償ということについては考えてございません。

○**今城分科会長** よろしいですか。

○**錦織委員** はい。

○**今城分科会長** ほかにありますか。

安達委員。

○**安達委員** 今の質問とちょっと関連すると思うんですが、いわゆる代替農地の整備に対する補助680万円という書き込みがしてあるんですが、これずっと次行って、草刈りとか伐木とか廃棄物の処分とかあるんですが、廃棄物の処分ってというのは一般廃棄物がどっかにあってそれを処分しなきゃいけないということかな。具体的に中身を教えてくださいますか。

○**今城分科会長** 松井子ども政策課係長。

○**松井子ども政策課義務教育学校準備担当係長** 廃棄物処分の内訳ということでございますが、こちらに記載ございます廃棄物処分というのは、草刈りですとか伐木を行った際に出る廃棄物、こちらの処分費用ということになっております。また、現在の代替耕作地のところがですね、基本的には耕作放棄地になっておりまして、ビニールハウスですとか、そういったものが現状あるところもございます。そういったものの処分費用ということでございます。以上です。

○**今城分科会長** 安達委員。

○**安達委員** それと、代替地の農地整備って書いてありますが、何人で面積はどのぐらいの面積を予定しておられるんですか。

○**今城分科会長** 松井こども政策課係長。

○**松井こども政策課義務教育学校準備担当係長** 今回のこちらの整備補助に対する対象の人数ですが、耕作者の方5名、希望されてる方5名いらっしゃいましたので、その方に対しての予定でございます。面積については、現在、建設候補地4万5,000平米のうち、2万平米が借りて耕作されている状況ですので、同面積2万平米を補助するという予定でございます。以上です。

○**今城分科会長** よろしいですか。

○**安達委員** はい。

○**今城分科会長** ほかにございますか。

戸田委員。

○**戸田委員** ちょっと確認ですけれども、この代替農地は市があっせんされたんですか、仲介あっせんされたんですか。

○**今城分科会長** 長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長兼こども政策課長** 代替農地につきましては、農林課、それから中間管理機構交えながら関係者と一緒に、現場で候補地を見ながらマッチングを進めているところでございます。

○**今城分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 代替農地、御本人さんが所望されてその土地を求められたのか、市がそういうふうなものを確保し、ある程度情報を確保して提供されたのか、それどちらなんですか。

○**今城分科会長** 長谷川教育委員会事務局長。

○**長谷川教育委員会事務局長兼こども政策課長** 耕作者と一緒に周辺の農地見まして、ここここここが適してるんじゃないか、そういった情報を基に農地中間管理機構、農林課と一緒に、土地の所有者、交渉ですとか意向確認してマッチングを行っていくということをやっております。

○**今城分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 最後にしますけど、大体、代替農地を求められてる、大体、同様な農地を提供していくのが本来の在り方だと思うんですね。耕作放棄地を提供するという、それがベストだったかどうかって、そこ疑義が私はあるんですけども、まあ今の農業委員会なり中間管理機構と調整を図った上でしたということであれば、まあやむを得ないかなあというふうに思いますが、その辺のところ十分にこれからしんしゃくされて、事務を私は進めていきたいと、いかになくちゃいけないと、これは要望しておきたいというふうに思います。

○**今城分科会長** ほかにございませんか。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 42ページ、紙でいくと28ページです。すみません、生涯学習課のところの補正ですけど、これは、給与改定のみと捉えますか、人事異動も含んでいるんでしょうか。そこが、もし人事異動もありましたら何人と捉えたらいいんでしょうか、すみません、ほかの課も全体に言えることだと思うんですけど教えてください。

○**今城分科会長** 毛利生涯学習課長。

○**毛利生涯学習課長** 紙の資料28ページ、社会教育費、社会教育総務費人件費につきましてのお問合せでございますけれども、これ、先ほどもお話が出てまいりましたとおり、当初、予算の部分に対しての人件費に当たります。当初、17名という形でつくっているところで、これは9月までの人事異動がございまして、4名増という形でなっております。そちらのほうの給与の部分でございます。以上でございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 9月の時点で4名増ということは、業務的に何か見直し等があつて、4名が増えられたという理解でよろしいのでしょうか。また、それらの方が一般職で何か資格がある方が来られてるというのであれば、また教えていただけますか。

○**今城分科会長** 毛利生涯学習課長。

○**毛利生涯学習課長** 9月の部分での定期異動に伴うものでございますから、役職等の変更により給与等も変わってくるということになって、増名分に関しましては、文化振興課の部分とこれ生涯学習課の職員の部分になっておりますので、特に特別な役職が就いたということではございません。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** すみません、もう一つ確認で教えてください。生涯学習課の課長は地域振興課の課長も兼ねてらっしゃるという認識だったんですけど、今のでいくと、生涯学習課のこの人件費の中も文化振興課の所属の方もいらっしゃるということですか。その4名の中でしょうか、もともとその17名の中で……。ごめんなさい理解が悪くて、教えてください。

○**今城分科会長** 毛利生涯学習課長。

○**毛利生涯学習課長** これ、生涯学習課の部分で所管している社会教育総務費の人件費に係るもので、そこが費用として賄っているのが生涯学習課の職員と文化振興課の職員ですという、私の説明がこう順序がおかしかったならそういうふうに捉えていただきたいと思います。単なる職員の部分でございますので、そこの入替えとかそういうものが行われたことでもございませんので、そういう御理解でお願いしたいと思います。

○**矢田貝委員** ありがとうございます。

○**今城分科会長** ほかにはございますか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** では、ほかにないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前10時52分 休憩**

**午前11時17分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

初めに、議案第102号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第6回）のうち、福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐。

○**久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐** すみません、サイドブックが今つながってません。すみません、つながりました。

○今城分科会長 どうぞ。

○久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐 すみませんでした。議案第102号、令和5年度米子市一般会計補正予算（第6回）のうち、福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。令和5年度12月補正予算一般会計の歳出予算事業の概要を御用意ください。

サイドブックス、06ホームページ公開資料フォルダの20ページ、紙6ページです。ただいま通知します。上の段の返還金ですが、96万6,000円を計上しております。これは、社会福祉法人が国の間接補助事業により市内の小規模多機能型居宅介護事業所にプリンターを整備しましたが、一部分を地域密着型通所介護事業所に目的外利用転用したことにより財産処分の対象となり、補助金の一部を国に返還するものでございます。

次に、サイドブックス内フォルダの25ページ、紙11ページの上の段ですが、ただいまから通知します。通知しました。社会福祉総務費人件費ですが、375万9,000円を増額しております。これは、人事院勧告を踏まえた給与改定及び人事異動等による人件費の実績見込みにより、予算を補正し対応するものでございます。なお、人件費につきましては、ほかにも同様の理由で補正をお願いするものでございます。

少々お待ちください。

今、フォルダの30、31ページを追加していただきました。紙ページ、16ページ、17ページになります。生活保護総務費人件費について612万9,000円の減額と、保健衛生総務費人件費について553万1,000円の減額をそれぞれ計上しております。

ページが戻りまして、フォルダの26ページ、紙12ページです。今、通知させていただきました。介護保険事業特別会計繰出金ですが、250万2,000円を増額しております。なお、これにつきましては、紙でお配りした資料の補正額に誤りがありましたので、財政課から訂正表を配付させていただいております。訂正表を通知させていただいてます。補正額を568万7,000円としておりましたが、正しくは250万2,000円でございます。おわびして訂正いたします。サイドブックスのデータについては既に差し替えてさせていただいております。この繰出金については、介護保険事業特別会計の所要額に対する一般会計からの繰出金でございますが、介護保険事業特別会計における人件費の実績見込み及び令和6年4月からの介護保険制度改正に対応するため、現行の介護保険システム改修を行うことから繰出金を増額するものでございます。

次に、フォルダの28ページ、紙14ページです。今、通知させていただきました。障がい児通所等給付事業ですが、8,460万円増額しております。これは、児童発達支援、放課後等デイサービス等の児童福祉法によるサービスの利用実績が、コロナ禍によるサービスの利用控えや事業所休所の影響もなくなり前年比で増加したことにより、予算を補正し対応するものでございます。

次に、サイドブックス内06ホームページ公開資料フォルダ、修正後12月補正予算書9ページを御覧ください。紙の予算書も9ページです。今、通知させていただきました。表、2行目の障がい者福祉施設整備費補助金の限度額として638万6,000円を計上しております。これは、障がい者福祉施設を整備する事業者に対して、国・県補助金の15分の1を上乗せして助成するものでございます。なお、整備する施設は、共同生活援助及び短期入所事業所の新設でございます。



令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第6回）の説明は以上でございます。

○**今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。よろしいですか。

戸田委員。

○**戸田委員** 28ページの障がい者事業所給付事業かな、460万円の増額補正しとるんですけど、当初予算編成の見込みっていうのはどのような見込みをされておる、前年度対比がどうなのか、その辺のところを伺っておきたい。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** こちらの事業につきましては、当初予算においては前年度並みというところで計上させていただいております。

○**今城分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** この増額要因っていうのはただ実績見込みというだけで、何か要因があるんですか、背景があるんですか。

○**今城分科会長** 米田障がい者支援課長。

○**米田障がい者支援課長** 今回、補正を上げさせていただいておりますが、理由のほうでも先ほどお伝えさせていただいたとおりのところ、前年度実績が、実はコロナの影響もあって、実は思ったよりも利用が伸びてなかったというところがありました。そこで前年度並みで書かせてはいただいたんですけども、実際、今年度になりまして利用控えがなくなったり、従来であるコロナの方が1人出たっていうところで事業所は休止っていうようなことも昨年度は結構あったんですが、そういったこともなくなって、ちょっと想定を上回る額の利用があったというところで補正を上げさせていただいたというものでございます。

○**今城分科会長** ほかにございますか。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 51ページの、説明あったと思って、聞かせてください。長寿社会課の償還金のことなんですけれども、額としては全体の交付決定額に。すみません、全体の交付決定額からしたら、割合は少ない返還になると思うんですけれども、どの事業の部分の返還になるのかっていうことをちょっと教えていただけますか。

（「議案が違う」と声あり）

○**今城分科会長** それは違う。

○**矢田貝委員** 違うね。

（「まだ説明のところじゃない」と声あり）

ごめんなさい。まだですよ。

（「これから」と声あり）

○**矢田貝委員** 失礼しました。

（「議案が違います」と声あり）

○**今城分科会長** 議案が違います。

○**矢田貝委員** 失礼しました。

○**今城分科会長** じゃあ、ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○今城分科会長** ないですね。

ほかはないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第104号、令和5年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第3回）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐。

**○久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐** 議案第104号、令和5年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第3回）につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。令和5年度12月補正予算介護保険事業特別会計の歳出予算の事業の概要を御用意ください。

サイドブックス内06ホームページ公開資料フォルダの49ページ、紙2ページをお開きください。ただいま通知しました。上段の介護保険事業人件費ですが、137万1,000円を減額しております。これは、人事院勧告を踏まえた給与改定及び人事異動等による人件費の実績見込みにより、予算を補正し対応するものでございます。

同じページの下段の介護保険事業管理費ですが、636万9,000円を増額しております。これは、令和6年4月からの介護保険制度改正に伴い対応するため、現行の介護保険システムの改修を行うものでございます。

次に、フォルダの50ページ、紙3ページの上の段です。今、通知させていただきました。賦課徴収事業ですが、40万2,000円を増額しております。これは、人事院勧告を踏まえた給与改定による会計年度任用短時間勤務職員の報酬等の実績見込みにより、予算を補正し対応するものでございます。

同じページの下段ですが、任意事業ですが、28万6,000円を増額しております。これは、人事院勧告を踏まえた給与改定による会計年度任用短時間勤務職員の報酬等の実績見込みにより、予算を補正し対応するものでございます。

次に、フォルダの51ページ、紙4ページです。今、通知させていただきました。償還金ですが、476万円を増額しております。これは、令和4年度に国及び県から概算で交付を受けた地域支援事業交付金について、地域支援事業の実績報告により精算した結果、過大受領分の返還が生じたものでございます。

説明は以上でございます。

**○今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 先ほどは失礼しました、すみません。51ページの償還金のことについてですけれども、交付決定額からしたら割合は小さいと思うんですけれども、どの部分の事業ですか、介護予防なのか包括的な部分なのかというあたり、教えていただけますでしょうか。

**○今城分科会長** 足立長寿社会課長。

**○足立長寿社会課長** 償還金につきまして、どの事業に該当する部分かというところの御質問だと思います。基本的に地域支援事業の中の減額となった主なところで申し上げますと、フレイル対策拠点事業を含みます一般介護予防事業が大きく下回っているというところ

ろでございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** その事業がフレイルだというふうに聞きましたので、さらにお伺いしますが、5年度、今年度、フレイル対策推進課がスタートして、地域のほうでいろいろとしていくんですけど、今後、この地域支援事業っていうのが当局として増額していく見込みといたしますか、次年度ですね、そういった何か方針みたいなのがあれば教えていただけますでしょうか、次年度に向かつての。

○**今城分科会長** 足立長寿社会課長。

○**足立長寿社会課長** 一般介護予防のフレイル対策ということの一つ大きなところで申し上げさせていただきましたが、今、全市展開をさせていただいているところですが、その部分をさらに来年度は進めていくというところでございます。

地域支援事業の一般介護予防部分のところにつきましては、ある程度、事業費としては来年度以降も若干増えていくというような想定で今、計画についてもそういう見込みで考えるところでございます。フレイルを含めて、ほかのものも含めてということでございます。

○**今城分科会長** 矢田貝委員。

○**矢田貝委員** ありがとうございます。私もしっかり勉強して、分かるようにしていきますので。すみません、ありがとうございます。

○**今城分科会長** ほかに。

錦織委員。

○**錦織委員** 49ページの介護保険事業管理費、システム改修の委託料なんですけど、これはどういう、来年度介護保険料の改定だとか、介護報酬の改定だとかあるんですけど、そういうものに付随したものなのか、または、何か包括報酬とか何か新規サービス、そういうものが今何か言われてるんですけど、そういうものの何かことなんですか。何かちょっとでも中身が分かったらお願いします。

○**今城分科会長** 足立長寿社会課長。

○**足立長寿社会課長** 今回のシステム改修の内容の御質問だと思ってます。内容といたしましては、一つには在宅サービスの基盤整備というところで、サービスの種類の追加ですとか、レイアウト変更ということがございます。2つ目としては、介護療養型医療施設が廃止になりますので、そのレイアウト変更ですとか、あと、1号保険料負担の多段階化というところがあります。そういったところのシステムの改修ということで今回上げさせていただいております。

○**錦織委員** 分かりました。

○**今城分科会長** ほかにございますか。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** よろしいですね。

ほかにないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前11時32分 休憩**

**午前11時37分 再開**

**○今城分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

初めに、議案第102号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第6回）のうち、市民生活部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

小乾市民一課長。

**○小乾市民一課長** 議案第102号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第6回）について、市民生活部所管部分を御説明いたします。

それでは、お手持ちの令和5年度一般会計補正予算（補正第6回）歳出予算の事業の概要に沿って御説明いたします。

通知をお開きください。電子データ22ページ、紙8ページを御覧ください。上の段、市税償還金についてでございますが、こちらは収納推進課所管の予算で2,000万円を計上しております。これは、市税のうち法人市民税について、令和4年中に予定申告として納付された額に対し確定申告による確定額が減額となったことにより、当初予算時の見込みを上回る還付が発生しているため必要額を計上するものでございます。

通知をお開きください。次に、電子データ27ページ、紙13ページを御覧ください。上の段、医療助成（特定疾病、独り親、小児）についてでございますが、こちらは保険年金課所管の予算で1億3,700万円を計上しております。これは、アフターコロナによる受診控えの減少、インフルエンザなどの感染症の流行及び長期化、コロナの公費負担の終了などにより医療費助成額が予算を上回る見込みのため、必要額を計上するものでございます。

続いて、次のページ、電子データ28ページ、紙14ページ、上の段、後期高齢者医療費負担金についてでございますが、こちらにも保険年金課所管の予算で1,381万1,000円を計上しております。これは、令和4年度市町村療養給付費負担金の確定により、予算を補正し対応するものでございます。

通知をお開きください。次に、電子データ32ページ、紙18ページを御覧ください。上の段、し尿処理事業についてでございますが、こちらはクリーン推進課所管の予算で424万2,000円を計上しております。これは、令和6年4月から実施するし尿収集運搬業務の委託化に対応するため、システム改修の経費と納付書等の通知文書作成経費等を計上するものでございます。

通知をお開きください。そのほか、電子データ21ページ、紙7ページ、下の段、税務総務費人件費、電子データ22ページ、紙8ページ、下の段、戸籍住民基本台帳費人件費、電子データ24ページ、紙10ページ、下の段、国民健康保険事業特別会計繰出金人件費等、電子データ26ページ、紙12ページ、上の段、国民年金費人件費、電子データ27ページ、紙13ページ、下の段、後期高齢者医療特別会計繰出金事務費、電子データ31ページ、紙17ページ、下の段、清掃総務費人件費でございますが、これらは全て令和5年度人事院勧告を踏まえた給与改定及び人事異動等に伴う人件費の実績見込みによる補正でございます。

説明は以上でございます。

**○今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めます。よろしいですか。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** またちょっと聞いてみますけれども、27ページ、どの課で、どこでお伺いするかということですが、このマイナスになっていますが、この事務費的には後期高齢者医療特別会計の繰り出しという部分、保険年金課で業務的に減ってるとは思にくい課なんです。ということは、そこで、この改定があったときに対応していく、算出されてくる額というのがマイナスの人事異動、人が減ったというふうに理解するんですけども、このマイナスが出るということは。何人、どのような異動だったと理解したらよろしいのでしょうか。

○**今城分科会長** 吉持保険年金課長。

○**吉持保険年金課長** すみません、人数の変更はございませんけども、人事異動の関係で額が減額してるというふうになっています。すみません、当初、予算を立てているときに、後期高齢者医療広域連合のほうに出ている管理職のほうが次長級ですけども、今出ているのが課長級ですとかってところでの減額になっているというふうになります。以上です。

○**矢田貝委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**今城分科会長** ほかにはございますか。

土光委員。

○**土光委員** 32ページと言っているのかな、し尿処理事業で委託に変更する。これはこの前の報告で聞いてるのですが、そのためのいろんな改修費ということで。これ、今まではこのし尿処理について業者さんと実際の住民と直接やり取りで、だから、市としては特に持ち出しとか、そういったものはなかったというふうなイメージを持っているんですが、それはそれで、そう思っているんですか。

○**今城分科会長** 高浦クリーン推進課長。

○**高浦クリーン推進課長** し尿の収集についてですけども、これまでは許可制で行っておりましたので、市はそこに特には関わって、業務として特に関わっておりませんので、市の持ち出しはこれまではございませんでした。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 今回、委託にするから補正額。ただ、補正前で136万6,000円ありますよね。この補正前の額は何の額だったんですか。

○**今城分科会長** 高浦クリーン推進課長。

○**高浦クリーン推進課長** し尿処理事業ですけども、公衆便所等が市の所管のものがありまして、そういったところの収集に係る経費などでございます。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 今回はシステム改修、委託とかの費用だけど、例えば、実際に委託で変更して実施するときに、市の費用としてプラスになるということはあるのですか。あるとすれば、どういったことに関してということ。

○**今城分科会長** 高浦クリーン推進課長。

○**高浦クリーン推進課長** し尿を委託化することに伴います事業費ですけども、これは、基本的には令和6年度以降になりますが、委託費というものが発生してまいります。収入のほうとしましては、現在、処理料を各事業者が得ておられるものが、今度は処理手数料

ということで市の収入になってくるという変化がございます。以上です。

すみません。

○**今城分科会長** 続けてどうぞ。

○**高浦クリーン推進課長** 続けて。基本的にはその手数料収入で事業費を賄っていくということを原則とするんですけれども、一部一般財源ということも出てまいります。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** だから、要は委託すると市を経由してということだから、市が委託費を払う。逆に、処理手数料が市に入る。それは、必ずしも同じ額にはならない。むしろ、委託費用っていうのが増えるというふうに考えられるんですか。

○**今城分科会長** 高浦クリーン推進課長。

○**高浦クリーン推進課長** 先ほども答弁しましたけれども、基本的には手数料で賄うことを原則といたしますけれども、手数料収入が全てそのまま委託料になるというわけではございませんので、事務費などもかかってまいりますので、市のほうで行いますと。そういったところで、足りない部分があれば一般財源でということが生じてくることになります。

○**今城分科会長** 土光委員。

○**土光委員** 質問の仕方を変えると、委託するときに委託費が決まるわけだと思いますけど、この委託費を幾らにするかという考え方で、基本的に処理手数料に相当する額が委託費になるというふうには必ずしもならないということですか。

○**今城分科会長** 高浦クリーン推進課長。

○**高浦クリーン推進課長** まず、手数料についてお答えしますけれども、その手数料が令和4年4月1日に改定しております。その時点で車両1台当たりの経費を出しまして、それを当時の収集量で単価を出しております。今回、委託を計算するに当たりましては、車両が1台当たりの経費というものを積み上げて計算をして、業務量に応じてというところはありますけれども、若干計算の部分が違ってまいりますのでイコールにはならないというふうに思っています……。

○**今城分科会長** 藤岡市民生活部長。

○**藤岡市民生活部長** 補足をいたします。まず、し尿の収集業務につきまして、その処理手数料につきましては、これは現在、条例で定められた金額でございます。収入につきましては、今までは事業者が許可で行ってございましたので直接事業者の収入になっておりましたが、この条例に基づく単価ごとに実際のくみ取りの量で市に直接収入が入ってくるということになります。

そして、実際の委託料のほうですけれども、こちらにつきましては、車両の台数ということで計算を、現在、来年度どういう、今、見積りの最中ということであります。金額は基本的には手数料でございますので、受益者負担が原則になりますので、それを基本としながら、そして、この事業自体が、市の一般廃棄物の収集が市の責務でございます。これを委託事業に変更することで収集体制の脆弱化を防いで安定したし尿収集体制の確保を図るという事業でございますので、その趣旨に鑑みながら適切な委託料を算定していくことになるということでございます。以上です。

○**今城分科会長** だから、収入と支出、委託料とかどうですかって言うとうなあだけど。まあ、いいや。

土光委員。

**○土光委員** だから、その辺のところは改めて委託料云々は議論する場があると思うんですが、基本的な考え方、つまり、今まではし尿収集に関して価格、手数料は条例で決まってる、その額で業者さんがやりくりしてやっていた。今回、委託するから間に市が絡む、介入する。そのために、今回はシステム改修とか、それから、今の話で、市に入ってくる手数料、これ、条例で決まってる。それから、実際の委託費、これが差額が出て、多分だろうけど市の持ち出しが生じるというふうになるのではないかと。それがいい悪いは別に今は特に言うつもりはないのですが、そういう考え方でこれから決まっていく、やっていくというふうになると思っていいわけですね。

**○今城分科会長** 高浦クリーン推進課長。

**○高浦クリーン推進課長** 重ねての答弁になりますけれども、基本的には手数料収入で賄うことを原則としながら、もしも事務費のほうが上回るということになれば、その部分はあると出てくる可能性はあるということでございます。

**○今城分科会長** ほかにございますか。

〔「なし」と声あり〕

**○今城分科会長** ほかにないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第103号、令和5年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第1回）及び議案第105号、令和5年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1回）について一括して議題といたします。

当局の説明を求めます。

吉持保険年金課長。

**○吉持保険年金課長** 議案第103号、令和5年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第1回）及び議案第105号、令和5年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第1回）について、併せて保険年金課から御説明いたします。通知をお開きください。

それでは、令和5年度12月補正予算、国民健康保険事業特別会計歳出予算の事業の概要を予算説明資料により御説明いたします。

次のページ、電子データ45ページ、紙2ページを御覧ください。上の段、国民健康保険事業人件費、48万9,000円の増額でございます。これは先ほどの一般会計と同じく、人事院勧告を踏まえた給与改定及び人事異動による人件費の実績見込みによる補正でございます。

続いて、同じページの下段、賦課事務費、そして、次のページ、電子データ46ページ、紙3ページの上段、医療費適正化特別対策事業、同じページの下段、特定保健指導事業でございますが、これらは全て人事院勧告を踏まえた給与改定による会計年度任用短時間勤務職員の報酬等の実績見込みによる補正でございます。

次に、ページをおはぐりください。電子データ47ページ、紙4ページを御覧ください。償還金についてでございますが、2億8,261万9,000円の増額でございます。これは、国民健康保険調整交付金及び国民健康保険特定健康診査、特定保健指導、国庫負担金の過大交付分を国に返還する額を計上するものでございます。

続きまして、通知を御覧ください。令和5年度12月補正予算、後期高齢者医療特別会

計歳出予算の事業の概要、予算説明資料により御説明いたします。

次のページ、電子データ53ページ、紙2ページを御覧ください。上の段、後期高齢者医療人件費でございますが、82万7,000円の減額でございます。これも人事院勧告を踏まえた給与改定及び人事異動による人件費の実績見込みによる補正でございます。

続いては、同じページの下の段を御覧ください。鳥取県後期高齢者医療広域連合負担金についてでございますが、1億989万2,000円の増額でございます。これは、市町村が徴収した保険料を鳥取県後期高齢者医療広域連合に納める負担金でございます。補正の主な要因は、被保険者の所得が増加したことに伴い、負担金が当初予算を上回る見込みによるものでございます。

説明は以上です。

**○今城分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。ございますか。

戸田委員。

**○戸田委員** 47ページ、償還金、過大交付分、これは説明受けたんですが、これは要因はどのように分析されておられるんですか。まずお伺いいたします。

**○今城分科会長** 吉持保険年金課長。

**○吉持保険年金課長** 交付金を算定するのにその算定する基準のところ、国が示してるものとの見解を誤っていたものによるのが原因だというふうに考えています。

**○今城分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** これ、最後にしますけれども、今後こういうことがないように再発防止策、それを講じていかなきゃならない。職員の研さん等も必要なんでしょうけれども、当局はその辺をどのように考えておられますか。

**○今城分科会長** 藤岡市民生活部長。

**○藤岡市民生活部長** 今回の案件でございますけれど、先ほど課長も申しあげましたように、算定に関する認識を本市の担当が誤っていたことによりまして今回の償還金につながったものでございます。このたび、この事務の理解不足というところにおいて、市民の皆様はじめ、御心配をおかけしたことについて、まずはおわびをしたいと思います。

そして、今回の事務につきましてですけれど、現在はこの当該事務は効率的に事務を実施するという視点から、令和4年度から鳥取県国民健康保険団体連合会、国保連合会のほうに事務を委託しております。ですので、この事務のような同様の案件は起こらないと承知しております。

あわせて、事務を執行するに当たりまして、個々の法令等を改めて確認するということが当然のことでございますので、保険年金課に限らず部全体としまして、原則はどうなっているのか、法令遵守で事務の手續等も十分に確認をした上で、適正な事務執行に努めてまいりたいと考えております。以上です。

**○今城分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 二度とこういうことが起きないような意識の研さんなり、スキルアップですかね、そういうところを求めておきたいと思います。これは指摘しておきたいと思います。

**○今城分科会長** ほかにはございますか。

ほかにないようですので、本件については終了いたします。



予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11 時 58 分 休憩**

**午後 0 時 25 分 再開**

**○今城分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

予算に係る分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。御意見がございましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○今城分科会長** それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午後 0 時 26 分 終了**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 今 城 雅 子